

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成21年8月6日
【事業年度】	第82期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	武蔵精密工業株式会社
【英訳名】	MUSASHI SEIMITSU INDUSTRY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大塚 浩史
【本店の所在の場所】	愛知県豊橋市植田町字大膳39番地の5
【電話番号】	0532(25)8111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 河口 定寛
【最寄りの連絡場所】	愛知県豊橋市植田町字大膳39番地の5
【電話番号】	0532(25)8111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 河口 定寛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成21年6月24日付をもって提出いたしました第82期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）の有価証券報告書の記載事項のうち一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

- 第一部 企業情報
 - 第4 提出会社の状況
 - 3 配当政策

3【訂正箇所】

訂正箇所は___線で示しております。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

3【配当政策】

（訂正前）

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重点課題の一つとして認識しております。当社は、安定的な経営基盤の確保に努めるとともに、業績に応じた安定的な配当を継続して行うことを基本方針としております。

このような方針に基づき、期末の利益配当金につきましては、1株につき10円とし、中間配当金20円とあわせて年間配当金は30円といたしました。

（以下省略）

（訂正後）

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重点課題の一つとして認識しております。当社は、安定的な経営基盤の確保に努めるとともに、業績に応じた安定的な配当を継続して行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

このような方針に基づき、期末の配当金につきましては、1株につき10円とし、中間配当金20円とあわせて年間配当金は30円といたしました。

（以下省略）